

Saitama University



埼玉大学 奨学支援担当係

この資料は、埼玉大学に在籍する日本学生支援機構の奨学生を対象としています。

学部・院生、給付・貸与、共通の資料です。

「継続願」提出対象となっている方は、この資料をよく確認して手続を行ってください。

はじめに

奨学生に採用されても、卒業・修了するまで 奨学金を受ける場合は、<mark>年I回、継続の意志 の確認のため、「奨学金継続願」の提出が必 要です。</mark>その後本学による適格認定が実施さ れ、学業成績から奨学金の受給資格を審査し ます。

> 日本学生支援機構(JASSO)の奨学金情報システム 「スカラネット・パーソナル」からWeb上で提出します。

提出締切:|月3|日(12月29日~1月3日を除く)



それでは、これから日本学生支援機構の奨学金について「継続願」 提出の説明を始めます。

奨学生へ採用されても、卒業するまで継続して奨学金を受けるため には、年一回の「奨学金継続願」の提出が必要です。

みなさんが「奨学金継続願」を提出した後は、本学による学業成績の適格認定が実施され、奨学金受給資格を審査します。

継続願は、日本学生支援機構の奨学金情報システムである「スカラ ネット・パーソナル」からWeb上で提出します。

提出期限は1月31日ですが、12月29日から1月3日の間はス カラネットは利用できません。

なお、奨学生すべてが提出対象となっているわけではありません。 休学中の方や満期終了の場合は提出する必要はありません。

提出対象となっている方には、Web学生システムで 継続願提出の案内メッセージを送信しています。 メッセージが届いていた方は必ず提出してください。



手続きの流れ

スカラネット・パーソナルから 「貸与額通知」「給付額通知」の内容を確認

「『奨学金継続願』入力準備用紙」に記入

※給付・貸与学部生・貸与院生でそれぞれ用紙が異なります。





スカラネット・パーソナルを登録していない方は、 継続の手続を行う前に新規登録してください。 登録方法は下記JASSOサイトを参照願います。 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/sukara_ps/edit.html

まず手続の大まかな流れです。

最初に、スカラネット・パーソナルの奨学金継続願提出のメニュー にある貸与額通知・給付額通知の内容を確認してください。

次に、入力準備用紙を手元に用意し、必要事項をすべて記入します。 実際の入力もこの内容に沿って行われますので、その準備になりま す。用紙への記入が済みましたら、スカラネットパーソナルでweb 申請します。

なお、まだ「スカラネット・パーソナル」に登録していない方は至 急新規登録ください。登録をしていないと継続願の入力ができません。継続願の提出期限間際になりますと、アクセスがうまくいかず、 登録ができないこともあるので早めに済ませるようにしてください。

貸与額通知の内容はしっかり確認しておいてください。 人的保証の方は、年末に帰省する機会に連帯保証人や 保証人にも確認してもらうようにしてください。



スカラネット・パーソナルヘログイン



では、実際に、奨学金継続願の申請手順を見ていきます。 スカラネット・パーソナルは登録済みの前提で説明を進めます。 まずはじめに、新規登録時にみなさんが決めたユーザIDとパスワー ドを用いてログインします。

継続願入力トップページ



ログイン後、「奨学金継続願」のトップページに移動しましょう。 このページで「奨学生番号」をクリックすると「継続願」の提出が 開始します。

ここで、みなさんの中には、第一種と第二種、2つの奨学金を併用 貸与している方がいると思います。

また、給付奨学金とも併用している方もいます。その方々は、それ ぞれの奨学生番号で提出を行います。

「1つの奨学生番号で提出をしたので提出が完了した」とは考えな いようにしてください。

提出をしていない方の奨学金が、来年度受給できなくなってしまう ので注意しましょう。





ここから先は、各設問の注意点をお話ししていきます。 選択を間違えてしまうと、来年度も奨学金を継続したくても受給で きなくなってしまうなど、不利益なことが起こるので注意してくだ さい。

給付奨学金の設問です。

まず、来年度も給付奨学金を受給したいかどうかの意思確認につい てです。当然、奨学金継続を希望しないと、来年度も受給すること ができません。<mark>給付奨学生は必ず「希望します」を選択</mark>してくださ い。もし間違えると、来年度も奨学金を受給継続することができな くなります。

116

他の財団等の、併給が認められない給付奨学金を 受給する関係で日本学生支援機構の給付奨学金を 停止する必要がある方は、奨学支援担当へ申し出 てください。









次に、給付奨学金返還の可能性と、学業不振の場合の処置について 理解しているかを確認されます。

来年度の給付奨学金継続を希望していても、学業成績次第では今年 度末で打ち切りとなる可能性があります。

さらに、既修得単位数によっては、今まで受給した奨学金と、大学 で減免を受けた授業料等の返還を求められます。

この点を重々理解し、給付奨学生の自覚をもって学業に励むように してください。

具体的な処置内容は、入力準備用紙に記載があるので必ず確認願い ます。

なお、災害や本人の傷病、家族の介護など、やむを得ない事情によ り成績不振が続いている方は、奨学支援担当へご相談ください。





次は貸与奨学金の設問です。この項目からは、大学院生も関係して くるので、必ず確認してください。

給付奨学金と同様、貸与でも奨学金を来年度も継続したいかどうか の意思確認があります。継続希望者は必ず「希望します」を選択し てください。もし間違えると、来年度に奨学金貸与を受けることが できなくなります。なお、「来年度は奨学金は必要ない」という方 は、「継続を希望しません」を選択するようにしてください。3月 をもって奨学金の受給は終了します。

しかし、安易にもう貸与は必要ないと、継続を「希望しません」を 選択する方がいます。後日やっぱり生活が厳しいので再び申込みを したとしても、基本は年に2回、春と秋にしか申込みができません。 家庭の経済状況や成績によっては同じ種別での採用が適わないこと もあり得ます。借りているお金なので返済が心配 で辞退するのは良いことですが、卒業・修了時ま で生活に困るような事態にならないよう、家族と 相談して決めることを心がけてください。 なお、貸与額を減額することも可能ですので、奨 学支援担当へお申し出ください。

/16



次に、返還の義務と、学業不振の場合の処置について理解しているかを確認されます。

日本学生支援機構は、条件さえ満たせば奨学金を希望する学生には 貸してくれます。

しかし、返還の義務を自覚していない学生に、日本学生支援機構は 奨学金を貸してはくれません。同様に、学業をおろそかにする学生 に対しても、貸してはくれません。

それを踏まえたうえで、引き続き貸与を希望する場合は、返還の義務については、「自覚している」を、学業不振の場合の処置については、「理解している」を必ず選択してください。

どちらについても、例年間違える方がいます。 特に返還の義務については大変重要です。 奨学金は「借金」ですので、慎重に入力をして ください。



/16

当然のことですが…

貸与奨学金

貸与奨学金 = 借金 = 返還義務がある

もし返還をしなかったら…

- ・年5%の延滞金賦課
- ・個人信用情報機関への登録
- クレジットカードが使えない
- ローンを組めない
- ·法的措置



返還したお金は、次に借りる方の財源となります。 返還の義務を再確認してください。

ここで「返還の義務と責任」の重要性について説明します。

日本学生支援機構の奨学金は、みなさんが返還したお金が後に借り る方の奨学金の財源となります。

そのため、もし返還が滞ると、年5%の延滞金が付き、個人情報信 用機関へ登録され、最後には法的措置が取られてしまいます。

実際、埼玉大学出身で奨学金を延滞している方もおり、決して他人 事ではありません。

まだ返還は先のことですが、いまのうちから<mark>返還の義務があると自</mark> 覚を持ったうえで奨学金を借りましょう。



この項目からは、大学院生も関係してくるので、必ず確認してくだ さい。

ここでは、学生本人の収入と支出の入力が必要なのですが、自動計 算される収支の差額が大きい場合は、奨学金借り過ぎの可能性があ りますので貸与月額の減額をご検討ください。減額の手続について は、第一種は奨学支援担当へお申し出ください。第二種はスカラ ネット・パーソナルから各自で減額申請を行います。 なお、入力の際は金額計算ミスによる収入オーバーとならないよう ご注意ください。

住所変更があった方



住所変更があった方への注意事項です。 給付奨学生の場合、継続願では住所を変更することはできません。 自宅外→自宅外または自宅→自宅のような、通学区分の変更を伴わ ない転居であれば、次回の在籍報告の際に住所変更が可能です。 また、通学区分が変更される転居の場合は、「通学形態変更届」を 提出する必要がありますので奨学支援担当へお問い合わせください。 通学区分により給付月額が変わるため、速やかに手続を行う必要が あります。特に自宅→自宅外へ変更された方は、定められた期限内 に書類(様式35および賃貸借契約書コピー等)を提出しなかった場 合、転居のあった月からの増額が認められず、受給できる奨学金額 が減るという大きな不利益を被る可能性があります。 **貸与奨学**牛の場合、継続願で本人住所のみ更新することができます。 本人の住所変更以外に変更がある場合は、奨学支援担当へ届け出て ください。ただし、電話・携帯番号や勤務先のみの変更は不要です。 なお、給付・貸与ともに奨学生情報としてJASSOへ住 所変更を届け出るのに加え、大学へ登録されている学 17 生情報も更新が必要です。本人住所の変更は、Web学 生システムから各自行います。保証人住所の変更は、 所属学部(大学院)係の窓口へ申し出てください。

受付番号のメモ、提出確認



給付・貸与ともに、各奨学生番号ごとの継続願の入力が最後まで終わると、受付番号が出力されます。 この受付番号は、必ずメモなどをとって保管してください。 何かあった時の問い合わせに、必要になってきます。 受付番号のメモを取ったところで継続願の提出は完了ですが、最後 に、もう一度「継続願」のトップページを確認してください。 すでに提出を終えている場合は、「提出済」と表示されます。 複数の奨学金を併用している方は、特にこの確認を忘れずにするよ うにしてください。

まとめ



それでは、今までの説明事項のまとめです。

「継続願」の提出期限は1月31日です。ただし、12月29日から1月3日は提出できません。

以下、注意点です。「継続を希望しない」、「返還の義務を自覚し ていない」、「学力不振時の処理を理解していない」を選択した場 合は、来年度奨学金を継続することができません。

継続希望であっても成績状況などによっては奨学金打ち切りとなる 場合もありますので、予め理解しておいてください。期限までに継 続願を提出しない場合も、来年度奨学金を受給できなくなります。 貸与奨学金のみですが、収支の差が大きい場合、借り過ぎの可能性 がありますので貸与月額の減額をご検討ください。

また、併用者はそれぞれの奨学生番号で提出しなくてはいけないことや、受付番号のメモ、提出したかどうかを最後に確認することも忘れずにしましょう。 継続願の提出は、今からでも可能です。期限内で あれば提出後の入力内容訂正は可能ですが、なる べく誤入力のないよう注意してください。

リンク集





このページにリンク先をまとめました。

◆継続願「準備用紙」ダウンロード ダウンロードする準備用紙を誤らないよう注意してください。給付 と貸与、学部と大学院で異なります。

◆スカラネット・パーソナル

初めて登録する方は、JASSOサイトより「登録方法」をご参照くだ さい。

奨学金を申し込んだ際のスカラネット登録と は異なりますのでご注意ください。なお、ス カラネット・パーソナルは貸与中だけでなく 貸与終了後に返済が完了するまで利用するこ とになります。

/16



以上で説明を終わります。

お問い合わせは奨学支援担当までお願いいたします。 入力内容によっては記載の番号から電話連絡を行う他、Web学生シ ステムでメッセージを送ります。

継続願で<mark>住所変更</mark>をした方で、大学への届出住所に相違がある場合 も、メッセージにてご連絡します。

提出した後も、当係から連絡がないか、着信記録やWeb学生システムを随時確認するようにしてください。